

令和元年クールジャパン戦略推進提言

令和元年 5月31日

自由民主党 政務調査会

クールジャパン戦略推進特別委員会

「平成」という一つの時代が終わり、「令和」という新たな時代が幕を開けた。ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年には大阪・関西万博が開催され、世界中から、かつてないほどの注目が日本に注がれることとなる。これはまさに、日本の魅力“クールジャパン”を世界の人々に発信・展開するまたとない好機であると同時に、クールジャパン戦略を成長戦略の柱とするにあたり、その継続的な基盤を作っていくための好機でもある。

また、本特別委員会としてもサポートしてきたチケット不正転売禁止法が昨年の臨時国会において成立し、今年6月から施行される。2020年東京大会に向けて、今後、より多くの外国人が訪日することが見込まれる中、一人でも多くの方が日本において音楽やスポーツ等に直に触れる機会を確保することが、クールジャパンの発信の観点からも重要となるであろう。

自由民主党クールジャパン戦略推進特別委員会は「特命委員会」から更に体制を強化し、有識者やフロントランナーから最新の重要課題等についてヒアリングを重ねてきた。このような活動を踏まえて以下のとおり提言し、政府に対し、これらの事項について、これまでの提言と合わせて、不断の取組を求めていきたい。

1. クールジャパンの各種施策の総合的・一体的な推進を通じて、経済成長を実現すること。そのため、クールジャパン戦略推進法（以下、「推進法」と言う。）を制定し、また、クールジャパン戦略の推進対象の明確化、戦略推進の理念及び基本的施策の明確化を図り、「クールジャパン戦略」を策定すること。
2. クールジャパンの推進にあたり、省庁間、異業種間、地域間を含めた横断的な取組を強化し、日本に関する知識が深い外国人も含む幅広い関係者を巻き込んだ協力体制を確立すること。

特に外国人の目線での発信を意識するなど、より多くの海外の人々にどのように訴求するかという視点を起点として、以下の取組を引き続き推進すること。

- ・ クールジャパン機構について、透明性の高い投資案件の決定・管理といった運用改善、上記の基本戦略を踏まえた一層効果的な資金供給を行う。
 - ・ 現地の人材の活用等を通じ、ジャパン・ハウスや、在外公館、ジャパンモールなどを日本の多様な魅力の海外発信・展開拠点として強化していくことに加え、拠点間の連携強化も促進する。
 - ・ 特にジャパン・ハウスについては、現地の視点で発信したことによる成功例を踏まえ、より一層の充実に努める。
 - ・ ナイトタイムに外国人が楽しむことができる場やイベントの充実に図る。
3. 映像産業の振興・基盤強化を目的として、引き続き、政府一体となって許認可情報の共有とロケ地情報の発信力の強化などロケ撮影の環境改善に向けた取組を行うとともに、諸外国の海外作品誘致の施策も参考にしつつ、クールジャパンの発信・インバウンドの促進・地域経済の振興につながるような海外作品の誘致を進めること。
4. チケットを高額で不正転売する行為は、ファンが正当な価格でアーティストの作品に触れる機会を阻害するとともに、アーティストへの適正な利益の還元を妨げ、若手アーティストの人材育成や新たな作品の創作などの「クリエイティブサイクル」を乱すものである。そのため、2020 東京大会のチケットの販売が開始されたことを踏まえ、チケット不正転売禁止法に基づくチケットの適正な流通に向けた取組を関係省庁が一体となって行うこと。
5. クールジャパン産業の発展に資する人材の育成については特に以下を進めること。
- (1) 日本についての知見を有する外国人、日本に愛情を持つ外国人の協力を得つつ、地域の魅力を発掘・磨き上げ・海外に展開できる人材の育成、外国人材の活用・集積に向けた制度面での取組や協力体制の構築、クールジャパン人材の育成に資する専門職大学制度の運用などを行う。
 - (2) 海外から高い評価を受けている外国料理や理美容などのクールジャパン産業について、これらの分野の更なる海外展開やインバウンド増加につなげる観点から、国内の

就労状況も踏まえつつ、将来専門人材になりうる外国人留学生が卒業後も一定期間日本で働きながら技能を習得できる仕組みを検討する。

6. 新しい分野として、特に以下の分野での取組を進めること。

- (1) 錦鯉の海外展開の推進のため、科学的な知見を整理し、我が国固有の特徴を明確にして、知的財産権等を活用して差別化を図るとともに、対象となる地域の需要を見極めつつ、持続的な生産・供給体制を構築する。
- (2) 盆栽の海外展開の推進のため、植物検疫の課題の解消など輸出環境を整備するとともに、インバウンドを意識した情報発信を強化する。
- (3) クールジャパンの取組について、関係者の士気を高めるとともに、優れた資源や事例の普及および外国人の実際の消費拡大に結びつけるため、上記各事項について、外国人の視点を活かしたクールジャパンの認定制度を持つ民間の取組との連携も視野に入れて行う。また、外国人の視点を活かした日本生活文化資源の普及に関し、顕著な功績が認められるものの表彰を行うとともに、クールジャパンの更なる普及に向けた連携を行う。
- (4) これらの新しい分野についても、他の分野との連携により地域活性化を図る視点を重視する。